

バーチャル株主総会 サービス利用規約

株式会社ブイキューブ（以下、「当社」という。）は、バーチャル株主総会の各種サービス（以下、「本サービス」という。）を提供するにあたり、以下の規約（以下、「本規約」という。）を設け、本規約で明示的に規定する諸条件に則り、本サービスをお客様に提供いたします。

第1条（規約）

1. 本規約は当社とお客様の間における本サービス利用に関する条件を定めることを目的としており、民法548条の2が定める定型約款に該当します。
2. お客様は本サービスの申込みをすることによって、本規約の個別の条項についても同意したものとみなされます。
3. 本サービスは、当社の商材である「V-CUBEセミナー」をベースとしたシステムを利用するため、当該システムのご利用にあたり、当社の定める『V-CUBE』サービス利用規約（<https://jp.vcube.com/terms>）が適用されます。
4. 本サービスに基づく納品物がある場合には、当社の定める「映像制作サービス利用規約」（<https://jp.vcube.com/terms>）が適用される場合があります。

第2条（本サービスについて）

1. 本規約【別紙1】にて規定する株主総会の4形式のうち、リアル型をのぞいた、ハイブリッド参加型、ハイブリッド出席型、バーチャルオンリー型を総称して「バーチャル株主総会」といいます。
2. 本サービスでは、バーチャル株主総会のシステムの提供と運用、事前準備、当日のディレクション、配信等についてのサポート業務を行います。
3. 本サービスの委託契約は、前項の業務提供を目的とする準委任契約に該当します。
4. 当社は、本サービスの提供につき、参加者の集客、法律の適合性等、いかなる保証もいたしません。
5. 本サービスは株主総会の運営を代行するものではなく、株主総会の運営はお客様の責任で行うものとします。
6. 本サービスを利用し開催したバーチャル株主総会において、取消事由、無効事由、その他の会社法上の瑕疵が生じた場合であっても、当社は当該瑕疵に関して一切の責任を負いません。

第3条（申込み）

1. お客様とは、本規約に則り、当社に本サービスの委託を申し込んだ法人・団体または個人を意味します。
2. お客様は、当社所定の注文書または入力フォームにより、本サービスを申込みものとします。
3. 本サービスの委託契約は、当社が申込みを承諾した通知がお客様に到達したときに成立するものとします。

第4条（費用）

1. 本サービスの具体的な内容および契約料金は、当社が別途提示する見積書ほか資料によるものとします。
2. 本サービスの契約料は、作業時間が早朝や深夜にかかる場合、割増料金となることがあります。
3. 配信日の10日前から前日までの申込みの場合、別途調整費として1件当たり最低50,000円（税別）を申し受けます。
4. 株主総会の開催日を変更する場合、別途調整費を請求させていただくことがございます。
5. 当社に支払われた契約料金その他費用は、別段の定めがない限り返金されません。

第5条（申込み後のキャンセル）

1. お客様は、当社に対し書面または電磁的方法により通知をすることで、本サービスの申込みをキャンセルすることができます。
2. お客様がキャンセルした場合、以下の表に従い、本サービスの契約料金の全部または一部を当社に支払うこととします。

通知日（当日18時までの連絡）	キャンセル料金
発注日～利用日の31日前	契約料金合計の50%
利用日の30日～15日前	契約料金合計の70%
利用日の14日前～当日	契約料金合計の100%

3. 前二項の定めに加え、申込み後のキャンセルにより、当社が手配した外部施設等の外注に係るキャンセル料が発生した場合には、別途お客様がこれを負担するものとします。

第6条（再委託）

1. 当社は、本サービスを遂行するために再委託先を使用することができるものとします。
2. 当社は、再委託先に対し自己がお客様に対して負うのと同等の義務を負わせ遵守させるものとし、再委託によって生じる

一切について責任を負うものとします。

第7条（秘密保持）

1. 当社は、本サービスに関してお客様から秘密である旨を明示されて開示された情報（以下、「秘密情報」という。）を、善良なる管理者の注意をもって管理するものとし、お客様の書面による事前の承諾のない限り、第三者に開示漏洩せず、本サービスの遂行以外の目的に使用しないものとします。
2. 当社は、本サービスの終了後速やかに、秘密情報をお客様の指示に従って返却または破棄するものとします。また、お客様から要請があった場合、当社はその旨を証明する書面をお客様に交付するものとします。

第8条（お客様の情報および個人情報の保護）

当社は、当社の定める情報セキュリティ基本方針（<https://jp.vcube.com/isms/security>）および個人情報保護方針（<https://jp.vcube.com/privacy>）に則り、お客様の情報、コンテンツ、個人情報を管理および保護するものとします。

第9条（不可抗力）

天変地異、火災、感染症の流行、戦争、暴動、ストライキ、国または地方公共団体の指導、要請及び命令、当社の責めに帰すべきでない事由によるインターネット通信の不具合等、本サービスの遂行を妨げるやむを得ない事情があるときは、当社は、本サービスの遂行を中止または延期することがあり、この場合、当該中止または延期によりお客様または第三者に発生した損害につき当社は一切の責任を負いません。

第10条（免責）

1. お客様が発信するコンテンツの内容に関する苦情、請求その他の紛争は、お客様が自己の責任および費用をもって解決するものとします。
2. 本サービスの遂行に必要な情報を当社に開示しない、必要な機器の設定をしないなど、お客様から本サービスの遂行に必要な協力が得られないときは、当社は本サービスの遂行を中止または延期することがあります。この場合、当該中止または延期によりお客様または第三者に発生した損害につき、当社は一切の責任を負いません。
3. お客様が使用するソフトウェア、設備、機器、インターネット回線環境の全部または一部の不具合に起因して本サービスが十分に遂行できなかった場合、また、お客様の操作ミスによる音声ミュートや映像オフなどのトラブルがあった場合には、当社は一切の責任を負わず、お客様は契約料金その他費用の支払いを免れないものとします。

第11条（解除）

1. 当社またはお客様は、相手方が各号のいずれかに該当した場合、催告を要することなく本契約の全部または一部を解除することができるものとします。
 - ① 本規約に違反し、相当期間を定めて是正を求める催告後も是正がなされず、契約の継続が明らかに困難となった場合
 - ② 破産、民事再生または会社更生手続きの申立てをしたとき、またはされた場合
 - ③ 第三者より差押え、仮差押、仮処分、競売または強制執行等の申立てがなされた場合、もしくは公租公課の滞納処分、銀行取引停止処分を受けた場合
 - ④ 振り出しもしくは引きうけた手形、小切手が不渡りとなった場合
 - ⑤ 監督官庁からの営業の許可取消処分または停止処分を受けた場合
 - ⑥ 反社会的勢力との関係が明らかになるなど、契約を継続し難い重大な背信行為が認められる場合
2. 前項の規定により契約を解除した場合、解除当事者は相手方に生じた損害の賠償責任を負わず、又違約当事者に対して損害の賠償を請求することができるものとします。

第12条（権利義務の譲渡の禁止）

当社およびお客様は、相手方の書面による事前の承諾を得ることなく、本契約上の地位を第三者に承継させ、あるいは本契約から生じる権利義務の一部または全部を第三者に譲渡もしくは引き受けさせまたは担保に供する等の処分をすることができないものとします。

第13条（損害賠償）

1. 当社は、自己の過失によりお客様に損害を与えた場合には、本規約【別紙2】の補償規定に基づき、その損害を賠償するものとします。ただし、損害賠償の額は、当該損害が故意または重過失により生じた場合をのぞき、本サービスの契約金額を上限とします。
2. お客様は、自己の過失により当社に損害を与えた場合には、直接かつ現実に生じた通常損害を賠償するものとします。ただし、損害賠償の額は、当該損害が故意または重過失により生じた場合をのぞき、契約金額を上限とします。
3. お客様は、本サービスを利用して開催したバーチャル株主総会に関連し、自己の過失により第三者に損害を与えた場合には、自己の費用負担と責任において当該損害を賠償するものとし、当社に対しいかなる補償・補填も請求し得ないものとします。
4. 前項において、お客様と第三者との間で紛争が生じた場合、お客様の責任において当該紛争を解決するものとします。かかる紛争に関して、お客様の責に帰すべき事由により、当社が当該第三者への賠償その他の損害（合理的な弁護士費用を

含む。)を被った場合、当社はお客様に対し当該損害額を求償できるものとします。

第14条 (反社会的勢力の排除)

当社およびお客様は、自己またはその役員および実質上経営に関与している者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、その他これに準ずる者(以下、総称して「反社会的勢力」という。)に該当せず、現在および将来にわたって反社会的勢力との関係を一切持たないこと、また自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超えた不当な要求行為、脅迫行為、業務妨害行為、その他これに準ずる行為を行わないことを確約します。

第15条 (紛争解決)

1. 本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとします。
2. 本サービスに関する一切の紛争については、その訴額に応じて、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
3. 本規約に定めのない事項あるいは条項の解釈について疑義が生じた場合には、当事者間で協議のうえ解決を図るものとします。

以上

2023年 6月 1日 制定

【別紙1】サービス詳細

■ 株主総会の開催形式について

下記4形式のうち、ハイブリッド参加型、ハイブリッド出席型、バーチャルオンリー型を総称してバーチャル株主総会といっています。

名称	開催形態	現地参加	オンライン参加		
			視聴	質問	議決権行使
リアル型	現地会場のみ	○			
ハイブリッド参加型	現地会場+オンライン会場	○	○	△	×
ハイブリッド出席型	現地会場+オンライン会場	○	○	○	○
バーチャルオンリー型	オンライン会場のみ	×	○	○	○

リアル型・・・実際の会場でのみ行う形式。

ハイブリッド参加型・・・実際の会場に加え、オンラインにて総会の模様が視聴できる形式。ただし、会社法上の「出席」（質問、動議、議決権行使）を認めるのは実際の会場の参加者のみ。オンライン参加者からのコメントを受け付けるオプションは設定可能。（株主へのサービスという位置付け）

ハイブリッド出席型・・・実際の会場に加え、オンライン参加者にも会社法上の「出席」を認める形式。オンラインの出席者は、株主に認められる全ての権利を行使することが可能。遠隔地から参加し議決権行使や質問ができるが、オンライン出席者の動議（提出／賛否）については制限（リアル会場に限定）するケースもある。

バーチャルオンリー型・・・オンラインでのみ行う形式。オンラインの出席者は、株主に認められる全ての権利を行使することが可能。株主が来場する実際の会場は必要ないが、インターネット配信のための場所を用意する必要がある。
※定款変更、法務大臣・経済産業大臣の確認等の手続が必要なため、要件を満たした上場会社に限って実施可能。

■ 本サービスの構成要素について

・株主総会配信プラットフォーム

当社商材である「V-CUBE セミナー」（以下、「VC セミナー」という。）を利用いたします。

・バーチャル株主総会システム

VC セミナーに、バーチャル株主総会で必要な機能を付加したシステムを指します。主な機能として以下があります。

参加（株主）認証機能	バーチャル株主総会会場への入場を認証する機能
議決権行使（出席型／バーチャルオンリー型）	バーチャル株主総会会場にて、議決権を行使する機能
質問（出席型／バーチャルオンリー型）	バーチャル株主総会会場にて、質問を行う機能

動議（出席型／バーチャルオンリー型）	バーチャル株主総会会場にて、動議の提出を行う機能
集計（出席型／バーチャルオンリー型）	バーチャル株主総会システム上にて、行使された議決権を集計する機能

※株主総会配信プラットフォームに障害が発生することにより、当該機能が使用不能になる場合があります。

・配信サポート業務

VCセミナー（およびその他の配信プラットフォーム）を使用し、配信機材（PC、ミキサー、モニター、マイク、カメラ等）を用いて、お客様が主催するバーチャル株主総会を遠隔地の視聴者に配信する一連の業務をいいます。

配信サポート業務は大きく以下の5つの業務分類に分かれます。

本サービスの申込成立後、配信サポート業務に関する当社の業務責任者を定めさせていただきます。

事前内容確認業務	バーチャル株主総会のアジェンダ（式次第）・シナリオ（原稿）の確認、進行内容・タイムラインの確認など、実施するイベントの内容を事前に確認する業務。 ※総会のアジェンダ・シナリオは、お客様にてご準備いただきます。
会場準備業務	会場の下見、会場レイアウトへの対応、インターネット回線速度の確認、設置する機材の準備、リハーサルの準備及び実施など、実施するイベント会場の準備にかかる業務。 ※原則として、会場レイアウトはお客様にご指示いただきます。 ※原則として、当社スタジオ以外の会場の場合には、インターネット回線はお客様にてご準備をお願いしております。
配信業務	配信に使用するVCセミナーの予約作業、画質・受講者数の設定、バーチャル株主総会配信システムの事前設定（会社登録、API連携等）、当日のライブ配信など、バーチャル株主総会の配信にかかる業務。
コールセンター業務	お客様、株主様からのお問合せへの対応、問合せ内容によってエスカレーションを実施する業務。（※有料オプションになります）
データ納品業務	実施したバーチャル株主総会に関するログ、動画ファイル、コールセンターの受電履歴等をお客様に納品する業務。

【別紙2】補償規定

■ 本サービスの補償

1. 当社の責に帰すべき本サービスの不備により、株主総会が成立しなかった場合には、契約料金を全額返金いたします。
2. 株主総会は成立したが、当社の責に帰すべき事由によりトラブルが発生した場合には、トラブルの内容に応じて、下記表に基づき返金させていただきます。ハイブリッド参加型および出席型の場合には、表①②、バーチャルオンリー型の場合には、表③④が適用されます。複数のトラブルが起こった場合、各表の項目は重複適用されますが、返金総額は本サービスの契約金額を上限とします。
3. 本サービス提供における不備の原因が、以下のいずれかに該当する場合には、補償の対象外となります。
 - ・お客様の端末・設備・環境に起因する場合
 - ・参加者の端末・設備・環境に起因する場合
 - ・株主総会開催場所の設備・環境に起因する場合
 - ・その他、当社の責に帰すべき事由によらない場合

■ ハイブリッド参加型および出席型の場合

表① バーチャル株主総会システムのトラブル

参加（株主）認証機能のトラブル	参加認証機能にトラブルが発生し、バーチャル株主総会の会場に入場できなかった場合 ●返金額：契約金額 × 入場できなかった株主数／全株主数 (最大で契約金額の100%)
議決権行使機能のトラブル	議決権行使機能にトラブルが発生し、オンラインで出席した株主が議決権行使をできなかった場合 ●返金額：契約金額 × 議決権を行使できなかった株主の保有株式数／発行済み株式総数 (最大で契約金額の100%)
質問機能のトラブル	質問機能にトラブルが発生し、オンラインで出席した株主が質問権を行使できなかった場合 ●返金額：契約金額 × 質問権を行使できなかった株主の保有株式数／発行済み株式総数 (最大で契約金額の50%)
動議機能のトラブル	動議機能にトラブルが発生し、オンラインで出席した株主が動議を提出できなかった場合 ●返金額：契約金額 × 動議を提出できなかった株主の保有株式数／発行済み株式総数 (最大で契約金額の10%)

表② 配信サポート業務のトラブル

配信開始の遅延	配信開始が予定時刻より15分以上遅延した場合（遅延が15分未満の場合には返金無し） ●返金額：契約金額 × 遅延時間／60分 (最大で契約金額の100%)
配信中の途絶	配信開始後、何らかの理由により配信が途絶した場合（1分以内の途絶で、その後解消された場合を除く） ●返金額：契約金額 × 途絶時間／60分 (最大で契約金額の100%)
音声トラブル	配信開始後、何らかの理由により音声途絶（ノイズ等により聞こえない場合を含む）した場合（1分以内の途絶で、その後解消された場合を除く） ●返金額：契約金額 × 音声途絶時間／60分 (最大で契約金額の100%)
その他のトラブル	その他のトラブルにより配信に問題が生じた場合 ●返金額：トラブルの実態・影響度に応じる (最大で契約金額の50%)

■ バーチャルオンリー型の場合

表③ バーチャル株主総会システムのトラブル

参加（株主）認証機能のトラブル	参加認証機能にトラブルが発生し、バーチャル株主総会の会場に入場できなかった場合 ●返金額：契約金額 × 入場できなかった株主数／全株主数 (最大で契約金額の100%)
議決権行使機能のトラブル	議決権行使機能にトラブルが発生し、オンラインで出席した株主が議決権行使をできなかった場合 ●返金額：契約金額 × 議決権を行使できなかった株主の保有株式数／発行済み株式総数 (最大で契約金額の100%)
質問機能のトラブル	質問機能にトラブルが発生し、オンラインで出席した株主が質問権を行使できなかった場合 ●返金額：契約金額 × 質問権を行使できなかった株主の保有株式数／発行済み株式総数 (最大で契約金額の75%)
動議機能のトラブル	動議機能にトラブルが発生し、オンラインで出席した株主が動議を提出できなかった場合 ●返金額：契約金額 × 動議を提出できなかった株主の保有株式数／発行済み株式総数 (最大で契約金額の50%)
集計機能のトラブル	集計機能にトラブルが発生し、正しい集計結果を出力できなかった場合 ①集計数値の取り違い（参照箇所間違い等）により総会当日に集計結果を出力できない場合 ●返金額：契約金額の10% (後日正しいデータをお届けすることを前提。できない場合には②を適用) ②集計データの欠損により集計できない場合 ●返金額：契約金額の100%

表④ 配信サポート業務のトラブル

配信開始の遅延	配信開始が予定時刻より15分以上遅延した場合（遅延が15分未満の場合には返金無し） ●返金額：契約金額 × 遅延時間／60分 (最大で契約金額の100%)
配信中の途絶	配信開始後、何らかの理由により配信が途絶した場合（1分以内の途絶で、その後解消された場合を除く） ●返金額：契約金額 × 途絶時間／60分 (最大で契約金額の100%)
音声トラブル	配信開始後、何らかの理由により音声途絶（ノイズ等により聞こえない場合を含む）した場合（1分以内の途絶で、その後解消された場合を除く） ●返金額：契約金額 × 音声途絶時間／60分 (最大で契約金額の100%)
その他のトラブル	その他のトラブルにより配信に問題が生じた場合 ●返金額：トラブルの実態・影響度に応じる (最大で契約金額の50%)

※バーチャルオンリー型において、以下の事項について当社は責任を負いかねます。

【免責事項】

- ・Wi-Fi 環境下における安定的な実施
- ・お客様が契約されているインターネット回線の切断、不具合
- ・お客様がご利用のウェブ会議システム（Zoom、Teams 等）のトラブル
- ・お客様がご利用のウェブカメラ、マイク等機材のトラブル
- ・お客様の操作ミスによる音声ミュートや映像オフなどのトラブル

【その他留意事項】

- ・ご自宅へのサポートは対応いたしかねます。
- ・同じ場所で複数のスピーカーをオンにすることでハウリングが生じます。同じ場所で複数音を出さないよう、お気をつけください。
- ・採決に関しまして、当社システムよりバーチャル出席者の賛否結果の出力が可能です。ただし、事前行使結果や代理人出席等含めた実合・集計は発行会社様の責任においてご対応ください。